# 平成26年 教育委員会第22回定例会 会議録

日 時 平成26年12月9日(火)

午後3時36分~午後5時00分

場 所 神田一橋中学校 1階 会議室1

## 議事日程

## 第 1 議案

#### 【指導課】

(1) 『議案第45号』幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 る規則

## 第 2 協議

# 【子ども総務課】

(1) 千代田区教育委員会の教育目標及び平成27年度千代田区教育委員会の基本方針

#### 第 3 報告

# 【子ども総務課】

- (1) 平成26年第4回区議会定例会報告
- (2) 千代田区第3次基本計画2015 (案)の策定
- (3) 千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクト(案)
- (4) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

## 【児童・家庭支援センター】

(1) 平成27年度 学童クラブの入会児童の募集

# 【指導課】

- (1) 平成26年度 東京都公立学校教育管理職等選考結果
- (2) 宿泊を伴う移動教室等に関わるアンケートの結果

## 第 4 その他

## 【子ども総務課】

- (1)教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(12月20日号) 掲載事項

# 出席委員(4名)

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

# 出席職員(10名)

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
次世代育成担当部長	大矢 栄一

参事(子ども健康担当)	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事(特命担当)	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	北村 雅克
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤  司
指導課長	佐藤 興二

# 欠席委員(0名)

# 欠席職員(1名)

# 書記(2名)

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

# 近藤委員長

開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。

ただいまから平成26年教育委員会第22回定例会を開会します。

本日、加藤子育て対策担当課長は欠席でございます。

今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。

中川委員 はい。

## ◎日程第1 議案

#### 指導課

(1) 『議案第45号』幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正 する規則

## 近藤委員長

それでは、日程第1、議案に入ります。

告示以降に議案が提出されましたので、急施として日程に議案を追加いた しました。

議案第45号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規 則について、指導課長より説明を願います。

## 指導課長

議案第45号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規 則についてご説明申し上げます。

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、規則を一部改正するものでございます。

給与条例につきましては、11月25日の教育委員会定例会において、原案どおり議決をいただいたところでございます。それを受けまして、第4回区議会定例会に条例改正の提案をしたところでございます。

昨日の本会議で、条例改正議案が可決されたことを受け、特別区人事委員会に規則改正の承認申請を行い、同日、8日付で特別区人事委員会の承認があったので、本日、教育委員会議案として提出させていただいたものでございます。

資料の2枚目をご覧ください。

改正の概要につきましてですが、勤勉手当の規則第4条の支給割合のところが改正になります。

改正後の条例の規定どおり、勤勉手当の支給割合を改正するものでございます。

施行は、改正規則の公布の日で、平成26年12月1日から適用するものでございます。

こちらのほう、15年ぶりのベースアップということで、勤勉手当についても、遡及措置で、平成26年4月1日からの給料表の改正でしたので、勤勉手当をこの12月期に改正して、支払いをしなければならないということで、今回は急なご提案ではありましたけれども、早急に議決を諮らなければならない。そうしなければ、12月の条例改正のときにありました勤勉手当、今年度分の調整についてが、支払いができないというものでございます。

なので、こちらの改正概要にありますように、改正の条例の第1条で規定 されています勤勉手当の部分だけ改正をするというものでございます。支給 月数につきましては、0.25月に変わりはございません。

なお、前回、給与に関する条例の一部改正の第2条で、給料、地域手当の支給割合を20%引き上げだとか、あるいは管理職員特別勤務手当の、1回5,000円を超えない範囲で、規則で定める支給があるというのと、勤勉手当の6月期と12月期に分けて改正しますよという第2条関係につきましては、また別途、日を改めてご審議をいただくことになっております。今回は、今年度内で調整する分の規則改正と、ご理解いただければと思います。

どうぞ、よろしくご審議をいただければと思います。

近藤委員長

ありがとうございます。

説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長

特にないようです。

議案第45号について、採決をしたいと思います。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者举手)

近藤委員長

全員賛成につき、議案第45号を決定することとします。

## ◎日程第2 協議

#### 子ども総務課

(1) 千代田区教育委員会の教育目標及び平成27年度千代田区教育委員会の基本方針

近藤委員長

日程第2、協議に入ります。

千代田区教育委員会の教育目標及び平成27年度千代田区教育委員会の基本 方針について、子ども総務課長より説明を願います。

子ども総務課長

それでは、千代田区教育委員会の教育目標及び平成27年度千代田区教育委員会の基本方針についてということで、ご説明をさせていただきます。

まず、本日、資料、ホチキスどめのものを1つご用意しております。こちら、毎年度、この教育委員会の教育目標に従いまして、その年度ごとの教育委員会の基本方針を、こちらの委員会の決定に基づき、出しているものでございまして、これに基づきまして、各校ともそれぞれの年度の運営を行っていく、そういった形をとっております。

本年度の内容につきましては、例年と大きな違いはございません。今回、 資料の中では、見え消しの形で、加筆部分については下線を、それから修正 部分については1本線で消した形で出しておりますので、どういったところ が修正されたかが、資料をご覧いただければわかるかと思います。

内容につきましては、3ページの就学前教育の推進ということで、一部、 保育園について、私立保育園を含む、あるいは地域の施設との交流といった ことを明記するといったことがございますが、残りの大半の部分につきまし ては、指導課の担当部分になりますので、指導課長のほうから補足の説明を させていただきます。

指導課長

それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

資料の2ページをご覧ください。

今回、見え消し等で修正している部分につきましては、教育委員会の教育 目標ではなく、基本方針のみとなっております。

今回、後ほどの報告案件でもあります、第3次基本計画2015(案)という 計画に連動した形の文言修正が主な改正です。

それと、2点目は、来年度予算で、新たに事業をやっていくとか、拡充していくとか、そういった観点で文言の修正をしております。

3点目としましては、前後の並びを見た中での文言修正、少し「てにを は」を変える程度という修正でございます。

それでは、まず、2ページ目の基本方針1をご覧ください。

以前は、「他人を思いやる心、規範意識や社会生活上のルールを守るなどの社会性を身に付けられるようにする」という、3行目にございますけれども、ここを、基本計画の文言を用いまして、「他者を思いやり、人との関係をよりよく築く力を身に付けられるようにする」に改めました。それで、規範意識、社会生活上のルールということも重要なので、これは、下から2行

目の真ん中あたりに位置づけております。「規範意識や社会生活上のルールを守るなどの社会性・公共の精神を育む教育を推進する」と置きかえております。

続きまして、(3)のいじめや不登校への対応ということで、来年度も予算的には、いじめ対策は重点的に行っていくという方針がございますので、ここでも「いじめ防止等のための基本方針及び学校いじめ防止基本方針」、今年度策定したものがございますので、その文言を目出しをしまして、それぞれの方針に従いという変更をしております。

あと、スクールソーシャルワーカーを「学校に派遣」ということではなくて、「活用、関係機関との連携を促進」ということで、文言修正をしてございます。

「いじめ相談ホットライン」だとかということは、少し並びを変えているところでございます。

3ページ目をご覧ください。

3ページ目の基本方針2も「自ら学び、自ら考え、自ら行動して、創造的に自己実現を図り、」という文言を、「主体的・協働的・創造的に学び、考え、行動して、」という第3次計画の文言に改めさせてもらっております。

その他、特徴的なところといたしましては、(3)の発達支援・特別支援教育の推進の2行目に、「平成28年度より本格実施する各校の特別支援教室設置に向けて、体制等の整備を行う。」という、見通しを持って、こちらの施策の方向性を位置づけたものでございます。

あとは若干の文言修正がほとんどでございます。

例えば、5ページの国際教育の推進の3つ目につきましては、「英語教育の一層の充実を図る」という4行目の後半部分ですけども、「図る」で言い切った形にしております。「培った力を中学校・中等教育学校における海外交流等に生かす教育を推進する。」というのは、削除させていただきまして、英語教育の一層の充実というところに全部ひっくるめてしまいました。

また、(3)の情報教育の推進の中ごろ、2つ目の3行目、「ICT機器の更新に向け」となっていますけれども、もう更新が終わりましたので、「効果的な活用に向けて」に文言を改めさせていただいたところでございます。

それと、6ページ目の基本方針5の(1)学校(園)の教育力の向上というところの中黒の3つ目の3行目、「また、新学習指導要領実施の充実を図る取組を引き続き推進する。」ということですけども、もう既に次期学習指導要領の改訂が視野に入っている段階で、この文言はもう削除してもいいだろうということで、削除してございます。

以上が補足説明でございます。

子ども総務課長

こちらの内容につきましては、今回、事務局で案としてご提示させていた だいたものでございます。本日、委員の皆様のご意見を、協議という形でお 伺いいたしまして、それをもとに修正して、また改めてこの定例会に議題と して提出したいと思います。

ご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご意見やご質問ございましたら、お願いいたします。どうぞ。

中川委員

1ページ目の括弧の中は変えていないんですか。ずっと見ていると、丸の2なんですけど、「個性を磨き、生涯を通じて学ぶ意欲と創造力をもった人間」という文章が、個性は磨くという動詞的な言い方で、生涯を通じて学ぶ意欲と想像力というのは名詞的な言い方ですよね。そうすると、個性を磨くとこういうことになる、生涯を通じて学ぶ意欲と創造力をもった人間になるというような解釈になっちゃうのかなと。読んでいて、少しひっかかったんですけど。これ、私の感想だけですから、今どうこういうのではなくて、ちょっとそれだけ、文章がひっかかったところ。

それから、「また、就学前教育・学校教育」云々の2行目ですけど、「他者や社会、自然や環境と共に生きる共生社会の実現を図る」という、「自然や環境」という文章が少しひっかかって、環境も自然の一部じゃないかなと。自然環境というような言い方をするわけですから、そこをもう少しすっきりさせたほうがよかったのかなと。すみません、去年も見ていながら、今年、少しそれが気になりました。

近藤委員長中川委員長近藤委員長

今日は、いずれにしろ、協議ということで…… 感じるところだけ。

今、課長の説明の中で、第3次の基本計画と文言を合わせながらというような説明をされたから、私も、実は事前にいただいて、かなりこの部分はということで、印をつけてきてはいるのですけれども、この第3次の計画と合わせたものであったらば、なかなか意見も言いづらいなと思いつつ、話を聞いていたんですね。ただ、今日、我々から何かあったら、それをもう一度参考にしながら、手直しをして、再度協議の時間があるということだったので、文章は、それぞれ個人の好き嫌いといいましょうか、表現の仕方がありますから、なかなか言いづらい部分もあるんだけれども、そういったことは遠慮なしに、気がついたところをどんどんお話しいただいて、事務局のほうでまたそのあたりを精査して、次に出していただくというんでしょうか。

中川委員近藤委員長

そうですね。個人的な感じですから。

そういうつもりで、ご意見をどんどん出していただければ結構だと思いますが。

教 育 長

今、委員長おっしゃられたように、個人的な感覚でも結構です。おっしゃられれば、自然と環境という表現は何かダブっているみたいで、わかりにくいところもあります。この場でも結構ですし、また別途でも構いません。細かいところを気づかれたら……

中川委員

ただ、この場で言ったほうが意見・見解を共有できるので。勝手なことを 言うかもしれませんが、意見を言わせていただくということで、お願いしま す。

それで、2ページですけども、人権教育の推進ということで、「児童の権利に関する条約等の趣旨を尊重するとともに」という、ここはもうちょっとはっきり、人権にかかわる条約や何かを示したほうがよろしいんじゃないかと思ったんですけど、これは児童の権利条約のことを言っているんですよね。

指導課長

それに加えて、いろいろな条約だとか決まり事があるので、「等」という 表現にしています。

中川委員

それに加えての「加えて」は、もう少し具体的にしていただければと思いました。

それから、その次の3ページですけども、「発達支援・特別支援教育の推進」ということで、これ、7ページの上の初めの黒ポチですけど、「児童・家庭支援センターに0歳から18歳までの子どもと子育てに関する相談機能を集約し、教育相談を含めた総合的な相談体制の充実を図る」ということが出ているんですけども、ここのところはもう少し調整して、3ページでは、「小学校第1学年までの支援の継続により、学校等集団生活への適応を支援する」と書いてあって、最後に、「適切な継続的支援を行う」ということになっているんですけど、これ、児童・家庭支援センターと、それから教育研究所や何かとの提携とか、そういうことまで視野に含めた「18歳までの子どもと子育てに関する相談機能を集約」という、「相談機能」というのはもう少しはっきりすっきりさせたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。

それから、4ページのキャリア教育の推進、私、このキャリア教育の「キャリア」というのをどう捉えたらいいのかはっきりしなくて、「望ましい勤労観・職業観を育成する」というのがキャリア教育と捉えていいのか、もしそうだとしたらば、キャリア教育というのは、ただリーダー的な人を育てるということではなくて、進路を選択するときに、ひとりひとりにとってそういう勤労観・職業観を育成することができるような進路の選択の仕方ということを、もう少しキャリア教育の中に、はっきりと入れたほうがいいんじゃないかな思いました。

それから、5ページの国際教育の推進ですけど、国際教育というのが、本当はこれ、国際教育というのは英語教育ではないわけですが、どうも英語教育に重点を置いているような書き方で、国際教育というのがいいのか、多文化理解の推進というような形にするのがいいのでは、と思います。ここに書いてある「地域の外国人学校等や海外の学校との交流」を、多文化理解ということで捉えたほうが、国際教育の推進にはいいんじゃないかなと思うんです。

これは私の感じです。

指導課長 今回は、受けとめさせていただければいいんですよね。 中川委員 ええ。

# 近藤委員長

我々のほうでというか、今、中川委員のほうで話をされたことが、教育全体の中で、例えば今、国際教育や何かの教育の流れがありますよね、国際理解教育とか国際教育とか、多文化理解教育とか何だとかという。そのあたりで、今の段階ではっきりお答えできることがあれば、それはそれでおっしゃっていただいて結構です。かえって、私どもも言いっ放しよりは、そのほうがありがたいなと思います。

# 指導課長

国際教育の推進ということで、2年ぐらい前だったと思うんですけども、 この文言は、「国際理解教育の推進」という文言になっていたんですね。そ のときに、委員長からもご質問を受けまして、これからは「国際教育」とい う形で統一をさせていただきたいということを私どものほうから申し上げ て、「国際教育の推進」という文言になっています。中身的には、中川委員 がおっしゃられたような多文化理解という中身を意識しておりますので、特 段英語に特化しているということではないのですけれども、ただ、社会情勢 として、共通の言語としては英語という、明らかな方向性が見えているの で、コミュニケーション能力、表現力の向上の部分には、英語活動、英語教 育という、学校教育の中で重点的にやっているものについては目出しをさせ ていただいているというものでございます。国際教育推進校においても、英 語教育だけではなくて、多文化理解ということもやっておりますので、ここ は、「国際教育」という文言については、このまま使わせていただけるとあ りがたいなと。ただし、中川委員おっしゃられるように、多文化理解のこと がもう少し表に出てくるような、中身の部分で言葉をうまく使っていきたい と思っております。

## 近藤委員長

ありがとうございます。

そのほかはいかがですか。

古川委員のほうから、何かありますか。

#### 古川委員

一言だけですが、追記されてよかったなと思った箇所です。

3ページの(3)の発達支援・特別支援教育の推進の中で、日ごろ、学校を回っていて、支援員の方たちの研修についてとても心配でおりました。そこに、「加えて、各校・園に配置した学習・生活支援員に研修を行い、支援の充実を図る」と明記されて、とてもよかったなと思っております。

今後も、学校を回っていく中で、具体的な研修の内容や、それがどう活かされているかなどを私も感じられるように、システムが整っていくといいなと思って見ています。

#### 指導課長

やはり我々も同じ課題意識を持っておりまして、学習・生活支援員の研修を充実させることによって、個に応じた指導の充実が図られると思っておりまして、そこの部分が少し弱かったかなと思いましたので、基本方針でしっかりと位置づけさせていただいたので、目に見える形で、研修はこうやっていますと、次年度見えるようにしていきたいと思っています。

# 古川委員

よろしくお願いします。

近藤委員長 ほかにはよろしいですか。

今お話が出たところで、私もそれなりに幾つかお話ししようと思って、さっきもお話ししましたけれども、今、二人で出たところとか、それから、課長が文言を合わせたというような意味から考えると、これは特にお話ししなくていいかなという部分がほとんどなので。

なければ先へ進みますが、よろしいですか。

(な し)

## 近藤委員長

それでは、この件については、改めて事務局で必要な修正をしていただき、再度協議することといたします。

先へ進みます。

#### ◎日程第3 報告

#### 子ども総務課

- (1) 平成26年第4回区議会定例会報告
- (2) 千代田区第3次基本計画2015 (案)の策定
- (3) 千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクト(案)
- (4) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

児童・家庭支援センター

(1) 平成27年度 学童クラブの入会児童の募集

## 指導課

- (1) 平成26年度 東京都公立学校教育管理職等選考結果
- (2) 宿泊を伴う移動教室等に関わるアンケートの結果

# 近藤委員長

日程第3、報告に入ります。

初めに、子ども総務課長より報告を願います。

#### 子ども総務課長

それでは、報告事項の1番目、平成26年第4回区議会定例会の報告でございます。

本日、資料は1点、ホチキスで左側をとじたものをおつけしております。

こちら、区議会定例会、昨日終了いたしました。この中で、本会議あるいは委員会の中で、さまざまな質疑等ございましたので、その教育関係のものについて、簡単にご報告させていただきます。

今回、資料でおつけいたしましたのは、本会議で出ました代表質問、一般 質問のうち、教育、次世代育成に関連するものを抽出したものでございま す。

では、資料のほうをご覧ください。

まず最初に、小林たかや議員からの代表質問です。

内容といたしましては、幼児期における豊かな感性を育む視点についてということで、3つほど項目が挙げられております。

これについては、子ども総務部長のほうから答弁いたしました。

まず、幼児期における豊かな感性を育む視点についてということにつきましては、ここに記載しておりますように、生命を大切にし、他人を思いやる

心の育成、他者との共生や異なるものへの寛容の心を育む基盤となっている。こうした感性を磨くのは、まず、家庭生活の場であり、それを補っていくのが教育・保育の場であるという、こちらの視点について考え方を答弁したところでございます。

それから、各項目に入りまして、自然や小動物に接する機会の減少についてということにつきましては、各校・園における遠足や園外活動、あるいは稲作体験や野菜づくり等といった取り組みについてご紹介したところでございます。

それから、日常的に美しい絵画や音楽に接する機会についてということにつきましても、各校・園での文楽やコンサート、あるいは保育園等におけます昔話を題材といたします劇の観賞会、そういったものについての取り組みをご紹介したところでございます。

それから、グローバルな文化に触れる機会についてということにつきましては、幼稚園・保育園へのALTの派遣、それから、外国の絵本の読み聞かせ、こういったことを通じて、幼児期からの異文化体験の場を設けている、そういった取り組みについて答弁いたしたところでございます。

今後は家庭との連携を深めつつ、子どもの実態に合った活動の内容を吟味 して、子どもの感性を育む活動の推進に努めていくとまとめております。

次に、2ページ目に参りまして、内田議員からの一般質問でございます。 こちらは、子どもたちの教育環境についてということですが、内容といた しましては、小・中学校の校庭整備、特に校庭の人工芝生化についての質問 でございました。

校庭芝生化につきましては、現在、メリット・デメリット、さまざま議論のあるところですが、校庭の人工芝生化につきましても、昨今の人工芝生の技術革新、そういったものを視野に入れつつ、「校庭を使用する子どもたちにとって何が最善か」を最優先に考え、いましばらく研究していくということで答弁いたしたところでございます。

それから、次に、永田議員からの一般質問でございます。

こちらは2点、公立学校の学級編制についてと、それから、教員の質についてということでございます。

前者の公立学校の学級編制についてという質問につきましては、先般ニュースにもなりましたが、35人学級を原則とする文科省と40人学級に戻すとする財務省の間で意見の相違が見られたということがございまして、そちらについての区の意見を問うもの。それから、教員の質につきましては、OECDの日本の教育に関する提言の中におきまして、教員の育成に関する指摘がございましたことから、質問が出たというところでございます。

こちらの質問につきましては、教育長のほうから、学級編制についての本 区の見解ということで答弁いたしました。

3ページの上のほうにございますが、財務省から、本年度の予算編成にあわせ、小1の35人学級を従来の40人学級に戻すように求める方針が出されて

おります。これは、平成23年度以降も、小学校におけるいじめ等の問題発生件数に占める小学校1年生の割合が変わっていないことや、全国の学力達成度調査の結果等からも、少人数学級の取り組みが、効果が見られないなどということを理由としているものでございます。

しかしながら、こうした指摘につきましては、いじめる件数の減少については、教職員の意見や目配りが細やかになり、認知件数が増えた結果、いじめの件数が減少していないように見られる、そういったこともございますし、また、少人数学級と学力の関係については、まだ、必ずしも財務省のような指摘のことが当てはまることが明らかになっているわけではないということから、財務省の主張は十分な根拠を持ったものではないと区としては考えているということで答弁したところでございます。

区といたしましては、きめ細かな指導を推進する立場から、とりわけ小学 校低学年のうちについては、35人を基本とする学級編制が適正であると考え ているということで、教育長から答弁いたしました。

それから、OECDの日本の教育に対する提言、こちらの教員の質の育成に関する指摘についてです。

こちらにつきましては、現在、教員の採用や業績評価、給与体系等の整備等、指摘されている事項のほとんどにつきましては、東京都が実施主体となっていることから、区としての権限が及んでおりません。しかしながら、これらについては、区の実情に応じた学校教育を推進するためには、本来、区が担うことがふさわしいのではないかという、そういった認識をお話ししたところでございます。

一方、教員の育成に関しましては、区が率先して進める必要があるということで、特に学校内での日常的な育成が重要であると考え、また、校内におきましても、管理職や先輩教諭によるさまざまな機会を捉えての指導、助言、そういった形での教員の育成に努めているという内容の答弁をいたしたところでございます。

次に、全ての小学校で35人学級になった場合の対応ということなのですが、現在、千代田区におきましては、子どもの数が増加傾向にございます。その結果、小学校におきまして、学級数が増えることにより、教室が足りなくなるという学校も今後出てくる可能性はございます。その場合には、校舎の一部改修等で対応が可能で、他の近隣学校への進学先の振り分け等はできるだけ避けるべきということで、子ども・教育部長から答弁いたしたところでございます。

それから、新卒の新規採用教員の指導力や、育成についてということですが、本区では、1年目の教諭に対しまして、社会人としての一般常識や接遇マナーの講座を設けるなど、さまざまな研修を行っているところでございます。それによりまして、教員の資質・能力の向上を図っているところで、その結果、現在、本区においては、新卒採用の教員だからといいまして、その担任する学級が危機的な状況に直面するとか、そういった例は出ていないと

いうことでお話をさせていただきました。

次に、道徳教育の質の保証と推進についてということにつきましては、本 区では、道徳教育の専門家であります心の教育コーディネーターの各校への 派遣等、道徳教育についても重点的に対応しているところでございまして、 今後も子どもたちに集団生活での規律を身に付け、社会規範を尊重する精神 や地域に貢献する態度、他者を思いやる心の育成に努めるなど、区全体の道 徳教育の質を高めていく形で対応していきたいと考えているという答弁をい たしました。

次に、松本議員からの一般質問でございますが、子ども・子育て支援事業 計画についてということで、来年度から実施を予定しております新たな子ど も・子育て支援制度についてのご質問でございました。

これについては、次世代育成担当部長のほうから答弁いたしました。

まず、子ども・子育て支援事業計画については、国が定めました新制度、 認可保育園等を中心といたしました制度の適用にかかわりなく、本区が実施 してきました区内にある保育施設については、全て子ども・子育て支援事業 計画の中に組み入れて、保育事業に対応していくということで答弁いたしま した。

また、保育士などの人材確保やその育成についてということにつきましては、区立保育園・こども園については、昨年度と比較いたしまして、5名増と人材確保に努めており、来年度もさらなる増員を図っているということ、また、次のページに行きまして、私立園につきましては、区として人材育成のための独自の補助等を行っている、そういったところをお話ししたところでございます。

それから、今後の乳幼児人口の増加と、乳幼児施設の需要についてということでございますが、先ほどもお話しいたしましたように、現在、区内の乳幼児人口は急激な増加を見せておりまして、今後数年間はこの傾向が続くものと考えております。この推測及び昨年度実施いたしました子育で世帯へのニーズ調査の結果、そういったものに基づきまして、今後の子育で世帯の保育の需要等を勘案いたしまして、子ども・子育て支援事業計画の策定作業を進めているということで答弁いたしました。

次に、飯島和子議員の一般質問といたしまして、学校図書館について、それから、子どもの遊び場についてご質問がございました。

まず、学校図書館の関係につきましては、子ども・教育部長のほうから答 弁いたしました。

学校図書館の位置づけ・役割につきましては、学校図書館は、学校教育に 欠くことのできない基礎的な設備でありまして、子どもたちが読書の楽しみ を知り、読書の習慣を身に付け、授業を豊かにする役割があるということ で、その認識を答弁したところでございます。

それから、図書の購入予算につきましては、文科省で定めました図書標準を区内の各学校の平均達成率で見ますと、千代田区は、小学校では149%、

中学校では127%と、23区でもトップクラスの数字を挙げておりまして、学校の蔵書については十分に備えているという認識を持っているということで答弁いたしました。今後とも、児童・生徒の活発な図書館の利用に資するように、蔵書の整備を図ってまいります。

それから、次に、小中学校への司書派遣についてですが、これによります 教育効果につきましては、本区では、千代田図書館から専門性の高い図書館 司書を区立学校に派遣しておりまして、現在、小・中学校とも週3回の派遣 を行っております。これによりまして、本や図書館への関心を高める環境が より充実し、読書好きの児童がふえ、また、図書委員会の活動が活性化する など、さまざまな効果があったものというふうに認識しているということで 答弁いたしました。

次に、学校図書館の司書配置と研修についてということですが、現在、図書館から派遣されております司書につきましては、これは司書向けにスキルアップされた研修、読み聞かせ研修、そういったものを日常的に受講しております専門性の高い司書ですので、改めて学校としてその司書に対して研修等をする計画は必要ないということで、答弁させていただいたところでございます。

さらに、司書派遣の日数を増やす計画はということですが、これについては、現在の時間で十分なので、さらに増やすことは考えていないということで答弁いたしました。

最後のページになりますが、子どもの遊び場事業についてです。

これにつきましては、現在、区内4カ所の公園等で、それぞれ週1回、2時間程度実施しているところでございますが、多いときには20人を超える子どもたちが集まっておりまして、子どもの外遊びの促進に寄与しているものと考えているところでございます。

それから、今後の遊び場事業についてですが、現在、区内8つの小学校がございますが、それぞれの学区でバランスよくできるよう、実施場所を確保すること、それから、プレーリーダー等の確保の問題もございますが、実施回数の増等も図っていきまして、今後も遊び場事業を推進していきたいということでお話しさせていただきました。

最後になりますが、「本格的な公園」、遊び場として使える公園ということですが、いわゆるプレーパーク的なものを区として計画しているかということでございますが、これについては、将来的にはそういったものを理想としつつも、現状では子どもの遊び場事業の推進という形で、子どもの外遊びを活発化させていきたいということで答弁したところでございます。

本会議におきます代表質問、一般質問につきましては、以上のような内容 でございます。

それから、本定例会におきましては、こちらの委員会では既に事前にご報告、あるいは議決をいただいております、補正予算、それから条例議案を何件か出させていただいたところでございます。

まず、補正予算についてですが、1つは富士見地区に新たに開設いたします私立認可保育所、学童クラブを併設する施設、これに対する補助、それから、麹町保育園の園舎整備にかかわる債務負担の限度額の変更についての補正予算になりますが、こちらについては議会でご議決をいただきました。

次に、条例議案といたしまして、何件か出させていただきましたが、まず、千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準条例、千代田区保育施設等運営基準条例、それから、千代田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、これらは平成27年度から開始されます子ども・子育ての新制度に伴いまして、法律により各自治体において条例をもって定めるとされているものでございますが、いずれも議決されたところでございます。

それから、先ほど規則の議案が出ておりましたが、幼稚園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、こちらにつきましても議決をいただいたところでございます。

それから、区として独自に条例議案として提出いたしたものでございますが、子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例でございます。こちら、平成27年度の子ども・子育ての新制度に合わせまして、区内におきます各種保育施設、そういった乳幼児を対象とした施設について、等しく良質な保育、教育環境を確保することを目的とするということで提出させていただいたものでございます。これにつきましては、その趣旨等は理解できるということでございますが、中にございました児童の権利条約、こちらの文言を引用した部分、「子どもがその人格の完全な、かつ調和のとれた発達」といった表現ですが、これについては、表現が少しかた過ぎてわかりにくいということで、この部分についての修正を加えた上での議決という形になりました。修正の結果、「子どもの調和のとれた人格の発達」、そういった文言に修正されたところでございます。

それから、保育料の関係で、3本議案を提出いたしました。千代田区の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例、千代田区立こども園条例の一部を改正する条例、それから、千代田区立幼稚園の使用条例の一部を改正する条例、この3本でございますが、いずれも、附則の中で、「2年以内を目途に、全般的な保育料についての見直しを行う」との表記がございましたが、緩和措置の終了後、直ちに保育料の値上げ提案を実施するとも受け取れるという意見が出され、こちらのほうは、特に明記する必要もないのではないかということもありまして、削除する形での議決となっております。

議会におけます報告事項といたしましては、以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございました。

いかがしましょうか。何かご質問ございますか。

中川委員

質問ではないんですけども、答弁を見ていて感じたことを申し上げさせて いただきます。

その前に、芝生の問題が出てきましたけど、小学校、中学校で体力テスト

をやっていますよね。

指導課長

やっています。

中川委員

富士見小学校は、特に体力が低かったとか、そういうことはありましたでしょうか。

指導課長

学校ごとに調べてみたんですね。富士見小学校さんにおいては、東京都や 全国の平均を上回る項目が非常に多くて、千代田区の中でも上位に位置して いる学校です。

中川委員

そうですか。芝生問題と相関関係はないということですね。

指導課長

なかなか難しいですけれども、芝生との因果関係が体力向上とどう結びつくのかというところは、明らかには、それの結果だけではわからないと思います。日常的な活動だとか、そういうのがありますので。ただ、はっきりと言えることは、校庭が芝生化になったからといって、著しく体力が低下しているとは言えない、ぐらいは言えると思います。

中 川 委 員 教 育 長 わかりました。

答弁にもございますが、富士見小の芝生については、今、児童と教職員と保護者、地域にアンケートをして、それの結果を取りまとめているところです。その結果については、次回ないし次々回の教育委員会でご報告させていただきたいと思います。また、芝生のメンテナンスをしている事業者とも、いろいろ管理の仕方について話し合いをさせていただきます。その上で、事務局として、アンケート結果と、管理事業者との管理についての話し合い結果を踏まえた今後の方向性についてとりまとめ、この教育委員会にご説明して、議論をいただきたいと思っています。

内田議員のご質問は、富士見小学校に限定するわけではなくて、最近の人工芝技術の向上を踏まえて、これからいろんな学校を改築するに当たって、もっと積極的に人工芝を取り入れていってもよいのではないかという趣旨のご質問でした。答弁としては、人工芝といっても、一定の管理が必要なものであって、人工芝の管理の実態と、富士見小学校でアンケートをとっていますけども、子どもたちの芝生に対する考え等も加えて、人工芝の普及については、もう少し研究していきたいという内容とさせていただきました。

中川委員

質問の中に、新卒が教員になった場合、社会人経験の不足による云々という質問がありましたけど、答弁で、社会経験の不足により指導の幅がないのは事実です、と言われていました。初めは誰でも1年生で、お医者さんだって1年生からスタートするわけで、1年生といえどもプロという目で見てあげなければいけないんじゃないかと思いました。初めに疑いありきでは、先生たちがっかりしちゃうだろなと思います。先輩の先生と、それから新任の先生の信頼関係、保護者の協力などで学校というのは育っていくと思いますので、その辺の答弁もしていただきたかったなと思いました。

指導課長

ご質問の意図としては、新卒の新人教員も頑張ってはいるけれども、やは りスキルだとか、あるいは社会的見識だとか、そういうものが、社会経験を した、社会人枠で入ってきた教員のほうが広いじゃないかと。教員には、そ ういう社会性だとか物の見方が必要ではないかというところからのご質問でした。決して新卒の新規採用教員の力がないという視点ではなくて、そういう力をさらに育成すべきではないかという質問の趣旨だったんです。現実、大学を出たばかりの新規採用教員というのは、社会人経験の教員に比べては、こちらにありますように、指導の幅がないというのは事実として、それは属人的にこの先生はすぐれているという人もいますけれども、一般的に見ると、そういう経験の少なさという意味で、幅が少ないというようなことは受けとめさせていただいたところです。ですので、教育委員会としても、必ずしも新人の先生が経験不足ですよという認識ではございませんので。

中川委員

新人の1年生の先生にそう言ってあげたいなと思います。

それから、もう一つあるんですが、本格的な公園ということで、プレーパークを作ってくれという話など、いろいろ出ています。千代田区で難しいのはよくわかっているんですけど、実際に羽根木の公園とか、見ていただいたりしたんでしょうか。もしまだだったら、そういうのを見ていただいて、取り入れられるところは取り入れたほうが、画一的な遊びの場というんじゃなくて、もっと自由に遊べる環境ができると思うんです。その辺、もう少しこれから考えていただきたいなというのを、これを見て思いましたので、その点だけお話しさせていただきました。

子ども総務課長

子どもの遊び場事業につきましては、子どもの遊び場の推進会議というのを現在設置しておりまして、そちらでさまざまに議論されているところで、この飯島議員から質問のありました、先ほど中川委員からも出ました羽根木のプレーパークのような、そういったものは、その推進会議の中でもたびたび意見としては出ております。

その意見を踏まえまして、いろいろと議論しているところでございますが、千代田の場合、そういった場所というと、まず土地の確保というところから非常に問題になりまして、教育委員会だけの対応ではなかなか難しいところがありますので、他のさまざまな公共施設との関係で、どう考えるかというところが出てきます。それはやはり区全体で考えていくべきもので、教育委員会の立場としては、今のところは、まず子どもに外遊びの楽しさを覚えてもらうということで、今回は答弁させていただきましたが、これにつきましては、引き続き、その遊び場の推進会議の中でまた議論をしていくことにはなると思いますので、よろしくお願いいたします。

中川委員近藤委員長

わかりました。ありがとうございます。

よろしいですか。

そのほか、特にないとのことです。先へ進んでください。

子ども総務課長

では、子ども総務課のほうから、次の報告事項(2)と(3)は、まとめてお話しさせていただきます。

こちら、ちょっと大部のものでございますが、1つ、千代田未来プロジェクト、「千代田区第3次基本計画2015」という資料を、本日おつけしてございます。それと、もう1点、「千代田区オリンピック・パラリンピック推進

プロジェクト(案)」ということで、カラー印刷のとじたものです。 2 点お つけしております。

いずれにつきましても、既に先般のこちらの定例会の中でご説明させていただいたところでございます。内容的には大きな変化はございませんが、その後、パブリックコメント、あるいは各種の審議会等の委員の方から、さまざまなご意見をいただきまして、その意見に基づきまして、若干の修正を加えたものが、こちらの案ということになってございます。

こちら、見ていただけるとわかりますが、修正部分につきましては、赤字で表記してございます。教育関係では、前回ご説明いたしましたが、個別の項目でいきますと、56ページ「保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる」。58ページ、23番、「安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます」。それから、62ページになりますが、「他者を思いやり、人との関係をよりよく築く力を共に育む教育を進めます」。それから、その次のページ、64ページになりますが、「グローバル社会に活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます」。それから、その次のページ、「児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます」というところ、こちらの項目が主に教育に関するところということになっております。

部分的にそれほど大きな修正等はございませんので、内容的には、前回お話ししたところと大きくは変わっておりません。

それから、資料の90ページをご覧いただきたいんですが、こちらに施設の整備計画というものが載っております。これは、今後10年間の施設の整備計画でございますが、90ページ、91ページ、こちらの上段に教育関係の施設が出ておりますので、今後、教育関係につきましては、こういったスケジュールで、向こう10年間、大きな工事、改修あるいは改築があるという計画となっています。

保育園につきましては、麹町保育園が、既に何度かこの委員会でもご報告 しているとおり、平成28年度の開設を目指しまして、現在、計画が進んでい るところでございます。

それから、九段小学校、九段幼稚園につきましても、この委員会で何度か ご報告させていただいたところでございます。

それから、お茶の水小学校、お茶の水幼稚園につきましては、かなり老朽 化が進んでおりますので、こちらにつきましても、ここに記載しております ような予定で改築を進めていく予定でございます。

それから、番町小学校につきましては、改修という形で対応していきたい ということで掲載しております。

それから、麹町小学校、麹町幼稚園につきましても、改修ということで対応していきたいと考えているところでございます。

それから、92ページ、93ページの下段のほうになりますが、保育園、こちらは区立の施設ではございませんで、民間の施設という形で、幾つか誘致し

ていくということを考えておりますので、こちらに6件ほど載っておりま す。こちら、特に来年度以降、新たに発生すると見られております保育需要 の増大に伴いまして対応するという形で、6件ほど開設を予定しているとこ ろでございます。

それから、オリンピックのほうにつきましても、同様に、前回ご説明の後 にさまざまなご意見をいただきまして、それをもとに修正した部分、赤字で 入っております。これにつきましては、内容的には大きくは変わっていない ところでございますので、特にご説明はいたしません。

ご説明につきましては、以上でございます。

近藤委員長 子ども総務課長

ありがとうございます。

すみません、追加で、先ほど施設の計画のところで、若干説明が抜けてお りました。

88ページをご覧ください。こちらの一番上になります。

四番町保育園、それから四番町児童館、こちら、四番町の住宅との併設の 施設でございますが、こちらにつきましても老朽化が進んでいるということ で、現在、改築を予定しているところでございます。

それから、この複合施設というところの一番下になりますが、和泉小学 校、いずみこども園も、ちよだパークサイドプラザとの複合施設でございま すが、こちらについても老朽化による改築を予定しているというところでご ざいます。

以上の2施設につきまして、説明が抜けておりまして、申しわけございま せんでした。追加させていただきます。

以上でございます。

近藤委員長

ご報告をいただきました。

いかがですか。質問ございますか。

どうぞ。

中川委員

1ページ、計画改定にあたってなんですけど、その中に、まちの特色がい ろいろ出ているんですけども、神保町が「古本のまちである神保町」となっ ているんですけど、これは、まちの人たちはこれでいいのかなというのを思 うんですね。というのは、「古本のまち」というのは、もっと文化的に価値 のある古書を扱っているところもすごく多いし、それから、三省堂とか東京 堂みたいに新しい本を置いているところもいっぱいあるわけだから、そうい うことを包括した「本のまち」というふうにしてあげたほうがいいんじゃな いかなと思ったんですけど。神保町の方がこれでよろしければいいですけ ど、「古本のまち」というのは、少し違うんじゃないかなと思いました。

教 育 長 中川委員 近藤委員長 承って、企画調整課と話をしていきます。

そうですね。

そのほかはいかがですか。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長 では、先へ進んでください。

子ども総務課長

引き続き、子ども総務課のほうから。

教育事務に関する議案に係る意見聴取についてということでございます。

こちらにつきましては、先般、こちらの委員会で議論いただきました幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご議決の際に、区長からの意見聴取について、特に内容趣旨に相違がない場合には、異議がないということで回答すると申し上げましたとおり、異議なしということで回答させていただいたというご報告でございます。

ご説明は以上です。

近藤委員長

これも、ご質問はよろしいですね。

(な し)

近藤委員長

それでは、特に質問等ないようですので、次へ進んでまいります。

次に、児童・家庭支援センター所長より報告を願います。

児童・家庭支援センター所長

先般、学童クラブの募集に関して、教育委員会でご報告をさせていただきましたけれども、このたび、12月5日から、お配りしています冊子を配る形になりましたので、ご報告でございます。

先日、補正予算の議決が通った飯田橋の近隣にできる新しい学童クラブの 資料についても、ここに差し込むような形で、今後、配っていくような段取 りにしていきたいと考えています。

今後のスケジュールについては、3ページのところにございますけれども、申し込みの受付期間が、年が明けまして、1月7日から2月7日まで、第1希望の学童クラブに提出していただきまして、第1希望から第3希望まで希望をとりまして、ご家庭の状況、それから就労の状況などを勘案して、入会を決定します。入会決定については、2月28日までに発送して、保護者のほうにお伝えするという段取りになっております。

説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問はございますか。

(な し)

近藤委員長 指 導 課 長

それでは、次に、指導課長より報告を願います。

まず1点目は、平成26年度東京都公立学校教育管理職等選考結果についてでございます。

「平成26年度昇任選考結果」という資料と、本日、区内の合格者の名簿を置かせていただいております。

それでは、ご説明申し上げます。

平成26年度の昇任選考結果でございますが、まず、幼稚園ですが、園長選 考、千代田区は有資格者なしでございました。

副園長選考につきましては、千代田区は受験者なしと、有資格者は5名いたのですけれども、受験されなかったというものでございます。

また、幼稚園の主任教諭選考につきましても、千代田区内では有資格者なしという状況でございます。

特別区の数字につきましては、表をご覧いただければと思います。

続きまして、東京都公立学校校長職候補者選考についてでございます。

小学校から順に、小学校、中学校、高等学校までの倍率をお知らせします。順に、4.4倍、4.2倍、3.6倍でございます。そのうち、小学校の2名が合格をしております。こちらの合格者名簿の2名でございます。

それと、続きまして、教育管理職選考、いわゆるA選考、B選考、C選考というものでございます。A選考、B選考、双方、一般区分、普通に受験された方と、推薦区分、学校あるいは区教委推薦になる区分の2つがございます。倍率につきましては、あわせての倍率となります。

小学校から順に、A選考は1.2、1.0、1.3となってございます。そのうち、本区では、高等学校の推薦区分でありますところから1名合格となってございます。合格者名簿では、下段のほうに「中等教育学校」と書いてありますところの教員でございます。

続きまして、B選考、小学校、中学校、高等学校、全て1.0倍でございます。そのうち、小学校の推薦区分の中から1名合格者が出ております。

続きまして、C選考ですが、本区では受験者はおりませんでしたが、全都的には、小学校から順に、1.0倍、1.3倍、1.0倍となっております。

合計で、A選考、B選考、C選考全部合わせた倍率が、1.1倍という低倍率になってございます。受験する方が少ないという昨今の課題から生じているのではないのかと推測ができます。

4級職、いわゆる主幹教諭、指導教諭につきましては、やはり区分Aと区分Bがございまして、区分Aが一般で受験された方、区分Bが推薦された方でございます。区分Aにつきましては、小学校から順に、1.4倍、1.5倍、1.2倍となってございます。また、区分Bは、全て1.0倍となっておりまして、ここで、本区では小学校で2名の合格者が出てございます。1名は主幹教諭、もう1名は指導教諭とになっております。合格者名簿をご覧いただきますと、4級職選考で2名が合格しているかと思います。右側のほうに区分B、「指導」と書いてあるのが指導教諭、「主幹」と書いてあるのが主幹教諭でございます。

そして、最後に、主任教諭の選考でございますが、小学校、中学校、高等学校全て1.6倍となっております。内訳は、本区では、小学校5名、中学校2名、中等で4名、合格者がございます。名簿をご覧いただければと思います。

1点目の報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問はいかがですか。

(な し)

近藤委員長 指 導 課 長

員長 では、先へ進んでください。

続きまして、2点目の宿泊を伴う移動教室等に関わるアンケートの結果についてでございます。

こちらは、以前からもご議論いただいているところでありまして、委員の ほうから、学校現場の声もしっかり聞きたいということで、このたび、区立 小中学校を対象にアンケートを実施しました。資料にありますように、

(1)の軽井沢移動教室から順に、箱根移動教室、2ページ目の岩井臨海学校、3ページ目の嬬恋自然体験交流教室、4ページ目のスキー教室、それぞれについての運営面、活動内容面、施設面についてご質問をさせていただきました。

また、4ページの2番、3番にありますように、今後も継続したい事業、 あるいは今後廃止または変更したほうがよいと思う事業に丸印を書いていた だくということで、アンケートをとらせていただいております。

それでは、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、(1)の軽井沢移動教室でございますけれども、時期的には早いけれども、学校生活、集団生活への適応指導を充実させる上で有効な教育活動であるということで、幾つかご意見はいただいておりますが、今後も継続したいと、3校とも答えているところでございます。このまま継続してもいいのかと思います。

(2) の箱根移動教室ではございますけれども、こちらに、課題は特にない、課題ありと、数字がさまざま分かれているところではございますけれども、特段大きな課題はございませんでした。ただ、リゾート地ということもありまして、土曜日が混雑するので、土曜日はできるだけ避けてほしいという運営面でのご意見をいただいております。

一方、施設面については、リゾートホテルを借りて実施しています。その半数の4校から、子ども・児童の集団の宿泊施設としては使いづらいと。集団生活を指導したい中で、一般客を対象にしている部屋を借りているので、教育的な目的では若干使いづらさがあるというものでございます。詳しくはご覧いただければと思います。

また、全員で集まって何か集会的な行事をするということがよく想定されるんですけれども、リゾートホテルですので、雨が降った場合だとかに、そういう場所がないので、少し使いづらいというところがあります。

一方、リゾートホテルの借り上げですので、きめ細かに配慮してくださるという点ではいいというところがございます。

箱根という大変人気のある場所なので、曜日だとか、あるいは宿泊地をいるいろ確保するのは、代替施設を考えていくというのは難しい状況ではあるという認識はございます。

続きまして、岩井臨海学校、2ページ目でございます。

こちらは、かなりご意見をいただいているところではあるんですけれども、運営面においては、課題があるというところがほとんどでございました。「課題がない」が中学校1校だけです。任意参加であるので、参加しない子どもへの対応だとか、海における行事ということで、ライフセーバーの確保だとか、安全管理に関する課題が出されておりました。

また、安全管理をしていく上で、相当数の教員を引率していくことになります。学校規模が小さい学校においては、引率者を確保していくのがやはりなかなか難しいと。夏季休業中であり、それぞれの家庭の事情で、休暇を取得したりすることもあるので、なかなか難しいと。多くの先生が引率に出てしまうと、今度、学校が実施したい、例えばサマースクールだとか夏季水泳教室、校内研修等も制限されるというご意見も出てきております。

活動内容面、施設面では、小学校3校、中学校一、二校が課題ありと回答してございます。宿舎が民宿であるため、先ほどの箱根と同様ですけども、雨天時の活動に対応できる施設が無いと。全員で集まって何かをするとか、そういう施設が無いということだとか、あるいは防犯上の課題があるということ。あるいは、宿舎で働いている方が、アルバイトが増えてきてしまうので、アレルギー対応に若干のリスクがあるんじゃないかというようなことが挙げられております。

また、中学校からは、海での活動については小学校4年生でも行っており、中学生でやる必要性があるのかというのが課題であると。ねらいがライフセービングであると、個人目標に偏ってしまうということで、この内容で実施するのであれば、別な方向があるのではないかというご意見がございました。これについては、昨年も少し議論していたかと思うんですけれども、若干検討課題ということで、引き続き議論していく必要性があるだろうと思っています。

続きまして、3ページの嬬恋自然体験交流教室でございます。

小学校につきましては、運営面で課題ありというのが7校ございます。活動内容も6校と、施設面も課題ありが7校と、比較的課題認識の高い行事でございます。

例えば、3校が合同で使用するには狭いとか、2段ベッドでのけがが多い、トイレの形状に課題があると。例えば、男女の区別を明確にしてあるようですけども、実は明確になっていなくて、男の子のトイレには小便器のみで、個室を利用したいときには、女子が主に利用しているほうに行かなければならないというような面があり、子どもにとっても心理的な抵抗を感じているというようなことがあります。そういったところから、課題があるというご意見があります。

また、実施の仕方についても、春に植えつけ、それで秋に収穫をするわけですけども、中間の世話をしないで秋に収穫というのはいかがなものかということで、秋のみの体験活動でもいいのではないかということが出ています。また、春に実施するのも、学年始まってすぐの時期で慌ただしいのに、さらに1泊2日というところで、かなり学校としては、きつきつ感があるということをおっしゃっています。

嬬恋村の小学校も、統廃合等で、現地校が2校になるという状況があり、 これから進め方については、さまざま協議をしていかなければならないとは 思うのですけれども、これまでの嬬恋村との関係性からは、自然体験交流教 室は引き続き行うのがいいだろうと。ただし、やり方については、しっかりと議論していく必要性があるのではないのかなと思っております。

最後に、スキー教室。スキー教室につきましては、これは在来の中学校2 校が実施しているんですけれども、意見が割れています。運営面で特に問題 はない、課題ありとなっています。

しかし、活動内容面、施設面では、両方とも課題ありとなっております。 ねらいがスキー技能取得という個人中心の目標に偏りがちであるというこ とだとか、あるいは、区有施設でないため、小学校の箱根と同様ですけれど も、集団活動や班活動、生徒を鍛える観点からは十分とは言えないというこ と。あるいは、スキー教室、いろいろウエアだとかリフト代だとか、自己負 担の費用が高いということも課題として挙げられております。

このスキー教室については、中学校のほう、課題ありということと、あ と、意見が分かれていることもありまして、今後、事務局としても十分検討 する必要があるかと思っております。

なお、5ページに改善案等も書いてございますので、後ほどご参考にして いただければと思います。

今回は、学校の声が大体このような感じで来ていますということでご報告をさせていただいて、ざっくばらんに、現時点での学校の声を聞いた委員の皆様からご意見を頂戴できればと思っております。

説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

教 育 長

今年度の初めに、区の保養施設、千代田荘ですとか嬬恋の自然休養村とかの今後のあり方が議論される中で、軽井沢少年自然の家についても、議論の俎上に上ったんですけれども、これは一般の区民施設とは意義なり役割なりが違うだろうというご指摘を受け、教育委員会として、教育的観点から、じっくり検討することにさせていただきました。その中で、単に軽井沢少年自然の家のあり方のみを議論するのではなくて、移動教室とか野外体験事業全体のあり方を見直す中で、軽井沢のあり方も考えていくことにして、教育委員の皆さんにも幾つかの事業を視察していただいたところです。

このアンケートも、学校現場の意見も踏まえて、移動教室等の全体のあり 方や軽井沢のあり方を事務局で整理させていただく趣旨から実施しました。 その上で、事務局として方向性を取りまとめ、この教育委員会にもおかけし て、ご意見を伺った上で、一定の取りまとめをさせていただきたいと思って いるところです。

近藤委員長

前々から何回かお話を伺っている、今後の移動教室のあり方についての学校からのアンケートの結果です。重々目を通しながら、それぞれ意見をまとめておいていただければ、次の機会に、それぞれが自分の考えとして申し述べられるような状況にしておいていただければと思います。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

では、先へ進んでまいります。

# ◎日程第4 その他

子ども総務課

- (1)教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(12月20日号) 掲載事項指導課

近藤委員長

それでは、日程第4、その他報告に入ります。

子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長

では、その他事項といたしまして、子ども総務課のほうから、2点、教育 委員会の行事予定、それから広報千代田の掲載事項でございます。

こちらにつきましては、例会のとおりでございますので、ご説明等は省略 させていただきます。

以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

特によろしいですか。

中川委員

これを見ると、成人の日の集い、二重丸とついていますけど、教育委員長 だけでいいんですか。

教 育 長

はい。そういうことで、担当課と確認をさせていただいています。

近藤委員長

わかりました。

そのほかは、課長さん方から緊急で何かございますか。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長

教育委員から何かございますか。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長

特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。あ りがとうございました。